

調達要求番号：2SB01C50009

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	_____	仕 様 書 番 号
WEB試験用タブレット借用及び 通信料	福岡地本-Z252230	
	作 成	令和4年 7月19日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部課名	自衛隊福岡地方協力本部募集課
作 成 者	1等陸曹 松尾 康裕	

1 総 則

1.1 適用範囲

本仕様書は、自衛隊福岡地方協力本部が実施する自衛官採用WEB試験において使用するタブレット端末の借用及び通信料について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。なお、引用文書等に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b) 関連文書

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）

2 役務に関する要求(規格等)

2.1 データ通信端末規格

「iPad 第6世代 Cellular モデル32GB SIMフリー カメラ機能搭載」なお、この仕様に記載した製品は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

2.2 SIMカード容量

16GB以上（借上タブレット対応SIM）

2.3 予定数量

タブレット端末（充電器含む）500台及び通信料500回線

タブレット端末一式の不足が発生した場合は、官側と契約相手方との調整により、契約相手方は速やかに追加のタブレット端末一式を発送するものとする。

2.4 データ通信回線速度

10～30Mbps（平均10Mbps以上）

2.5 インターネット接続サービス

タブレット端末及び通信回線を提供する通信事業者が提供する接続サービスであること。

2.6 機能・性能

自衛隊福岡地方協力本部HP上の『自衛官の採用試験 WEB試験』から受験者本人の「Web ID」と「パスワード」でログインし、本試験が実施できること。また、タブレット本体にMicrosoft Officeのソフトウェアが入っていないこと。

2.7 態 勢

請負業者においてタブレット端末は、努めて最新のOSにアップロードしてあり、セキュリティ対策に対応可能なものとする。また、端末の充電は、全台数が配送日に充電完了しているものとする。

2.8 契約期間

令和4年9月7日（水）～令和4年9月21日（水）

（発注時期 令和4年8月29日（月）予定）

2.9 費 用

納品時・返納時に関わる送料、手数料等、本仕様書に規定する一切の諸経費を含めるものとする。

3 搬入場所及び配送予定数量（福岡地方協力本部が指定する県内3ヶ所）

春日市大和町5丁目12 自衛隊福岡地方協力本部 福岡地区隊本部 (190台)

北九州市小倉南区北方5丁目1-1 自衛隊福岡地方協力本部 北九州地区隊本部 (190台)

久留米市国分町100 自衛隊福岡地方協力本部 筑後地区隊本部 (120台)

4 事前確認

請負業者は、2項1号で示されている物品について、自社のモバイルネットワークサービスによる使用が可能であるか、事前に検証すること。

5 サプライチェーン・リスクへの対応

本役務の実施にあたり、契約の相手方（下請負業者、再委託先等を含む。）は、タブレット端末本体の借用及び通信利用について、情報の漏えい若しくは破壊又は機能の不正な停止、暴走その他の障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。以下「障害等リスク」という。）が潜在すると知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等（以下「ソースコード等」という。）の埋込み又は組込みその他官側の意図せざる変更を行わず、かつ、そのために必要な相応の管理を行うこと。

6 借入期間における支援

借入期間におけるタブレット機器に関する質疑に対し、速やかに応答すること。また、機器等の不具合発生時には必要な物品や代替機等を提供すること。なお、本件に対する随時対応が可能な窓口を掲示すること。

7 無償保証期間

タブレットの無償保証期間は、検査を完了した日から2週間とし、当該保証期間中に生じた故障等については、官側の故意又は過失による場合を除き、無償にて修理するものとする。

8 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

9 その他の遵守事項

9.1 情報漏洩及び個人情報

契約の履行中に知り得たWEB試験問題の漏洩及び個人情報については、第三者に漏洩しないこと。また、他の目的に転用してはならない。

9.2 仕様書に関する疑義

仕様書の内容について疑義を生じた場合は、すべて契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

10 その他、定めのない事項

この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合には、官側と請負業者とが協議のうえ、定めるものとする。